

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会(第3回)

日時：令和4年5月19日（木）10:30～12:00

場所：本庁舎2階庁議室（オンライン開催）

次第

1 挨拶

2 議事

- (1) 第75回全国植樹祭基本構想（案）について 【資料1】
- (2) 開催候補地の選定について 【資料2】 【資料3】
- (3) その他
 - ・第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会（仮称）について 【資料4】

<資料>

次第

配置図

出席者名簿

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会設置要綱

第75回全国植樹祭基本構想（案）について 【資料1】

県と開催地市町との役割分担について 【資料2】

開催候補地の評価結果について 【資料3】

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会（仮称）について 【資料4】

開催候補地選定に係る評価項目 【参考1】

開催候補地式典会場位置図 【参考2】

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会（第2回）議事概要 【参考3】

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会（第3回） 出席者名簿

委員

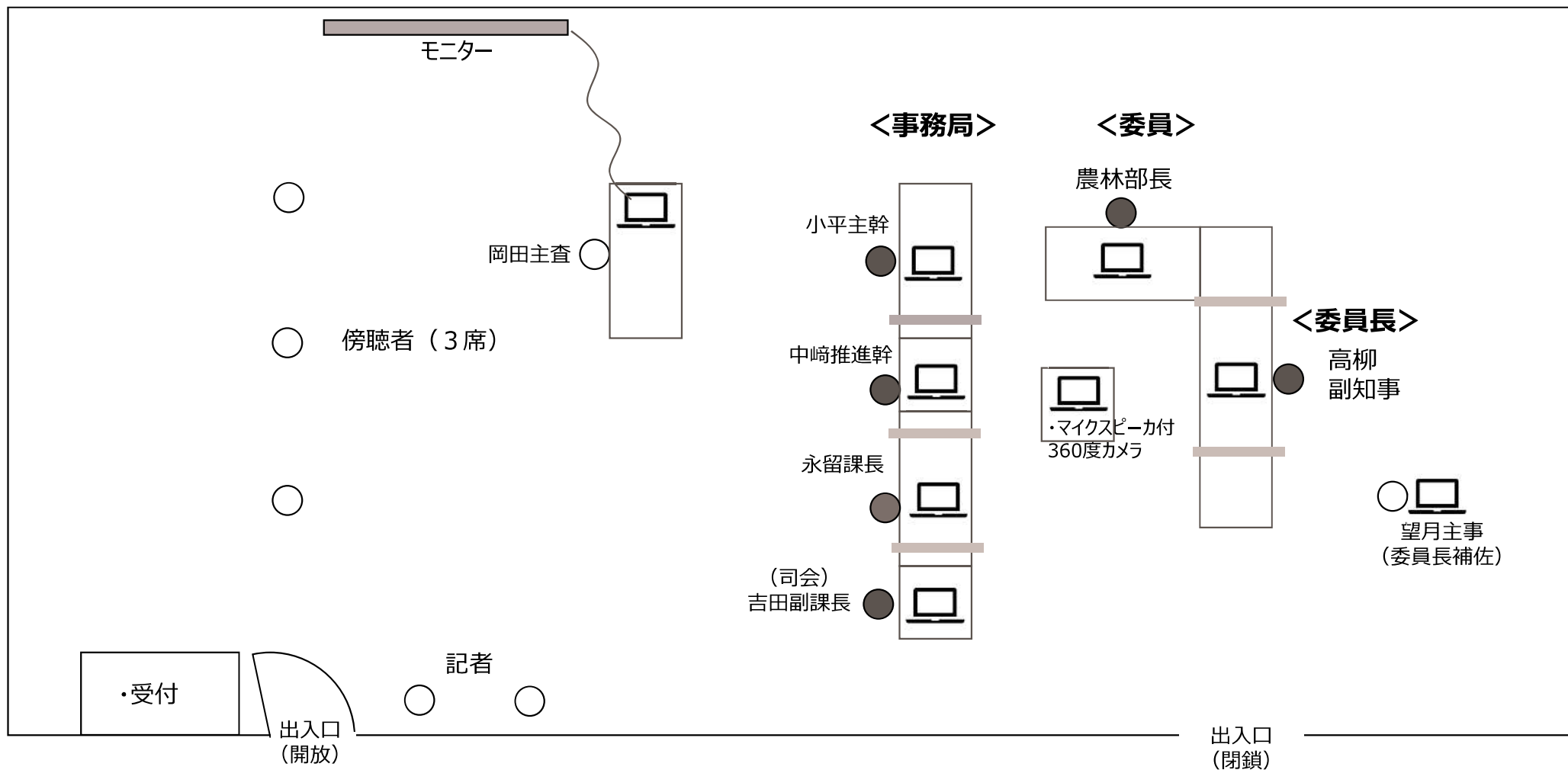
（敬称略）

区分	所属・団体名	役職	氏名	代理出席
学識経験者 (2)	東京農業大学	客員教授	宮林 茂幸	
	東京大学大学院農学生命科学研究科	講師	浅野 友子	
林業関係団体 (6)	埼玉県森林組合連合会	代表理事会長	吉田 廣文	
	(公社) 埼玉県緑化推進委員会	代表理事	岡 眞司	
	(一社) 埼玉県木材協会	会長	島崎 政敏	
	埼玉県森林協会	会長	井上 淳治	
	埼玉県山林種苗協同組合	理事長	滝田 早苗	
	(一社) 埼玉県治山林道協会	会長	石木戸 道也	
各種団体 (6)	(一社) 埼玉県建設業協会	会長	伊田 登喜三郎	
	(一社) 埼玉県造園業協会	会長	渡邊 進	
	埼玉県農業協同組合中央会	代表理事会長	坂本 富雄	専務理事 小池 和明
	(一社) 埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義	専務理事 武藤 彰
	埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏	欠席
	(一社) 埼玉県物産観光協会	会長	松本 邦義	
市町村 (2)	埼玉州市長会	会長	原口 和久	常勤理事兼事務局長 杉野 勝也
	埼玉県町村会	会長	古谷 松雄	常勤理事兼事務局長 富岡 茂雄
県関係 (10)	埼玉県	副知事	高柳 三郎	
	企画財政部	部長	堀光 敦史	地域経営局長 仲山 良二
	県民生活部	部長	真砂 和敏	
	環境部	部長	目良 聡	副部長 犬飼 典久
	産業労働部	部長	板東 博之	観光課長 島田 守
	県土整備部	部長	北田 健夫	県土整備政策課長 武澤 安彦
	都市整備部	部長	村田 暁俊	
	教育局	教育長	高田 直芳	
	警察本部	本部長	原 和也	警備部長 田崎 仁史
	農林部	部長	小畑 幹	
計			25名	

事務局

農林部森づくり課	課長	永留 伸晃	
	全国植樹祭推進幹	中崎 善匡	
	副課長	吉田 壮一	
	全国植樹祭推進担当 主幹	小平 弘孝	
	全国植樹祭推進担当 主査	岡田 佳子	
	全国植樹祭推進担当 主事	望月 宣	

【配席図】 第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会（第3回）令和4年5月19日（木）10:30~12:00 本庁舎2階庁議室



第 75 回全国植樹祭埼玉県準備委員会設置要綱

(目的)

第 1 条 第 75 回全国植樹祭の開催準備を円滑に推進するため、第 75 回全国植樹祭埼玉県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 基本構想の策定に関すること。
- (2) 開催会場の候補地の選定に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

(組織)

第 3 条 準備委員会は、別表 1 に掲げる者をもって構成する。

2 準備委員会に委員長及び副委員長を置く。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、副知事（農林部担当）の職にある者をもって充てる。

2 副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて準備委員会を招集し、その会議の議長となる。

2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

3 委員長は、協議事項に関して必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(会議の公開)

第 6 条 準備委員会は、原則として公開するものとする。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(事務局)

第 7 条 準備委員会の事務を処理するために、埼玉県農林部森づくり課に事務局を置く。

(承継)

第 8 条 準備委員会は、第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会（仮称）（以下、「実行委員会」という。）が設立されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ解散する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 3 年 9 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会委員

区分	所属・団体名	役職	氏名	備考
学識経験者 (2)	東京農業大学	客員教授	宮林 茂幸	
	東京大学大学院農学生命科学研究科	講師	浅野 友子	
林業関係団体 (6)	埼玉県森林組合連合会	代表理事会長	吉田 廣文	
	(公社) 埼玉県緑化推進委員会	代表理事	岡 眞司	
	(一社) 埼玉県木材協会	会長	島崎 政敏	
	埼玉県森林協会	会長	井上 淳治	
	埼玉県山林種苗協同組合	理事長	滝田 早苗	
	(一社) 埼玉県治山林道協会	会長	石木戸 道也	
各種団体 (6)	(一社) 埼玉県建設業協会	会長	伊田 登喜三郎	
	(一社) 埼玉県造園業協会	会長	渡邊 進	
	埼玉県農業協同組合中央会	会長	坂本 富雄	
	(一社) 埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義	
	埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏	
	(一社) 埼玉県物産観光協会	会長	松本 邦義	
市町村 (2)	埼玉県市長会	会長	原口 和久	
	埼玉県町村会	会長	古谷 松雄	
県関係 (10)	埼玉県	副知事	高柳 三郎	
	企画財政部	部長	堀光 敦史	
	県民生活部	部長	真砂 和敏	
	環境部	部長	目良 聡	令和4年4月1日 委員名変更
	産業労働部	部長	板東 博之	
	県土整備部	部長	北田 健夫	
	都市整備部	部長	村田 暁俊	
	教育局	教育長	高田 直芳	
	警察本部	本部長	原 和也	
	農林部	部長	小畑 幹	令和4年4月1日 委員名変更
計		26名		



第 75 回全国植樹祭 基本構想(案)

令和 4 年 月

第 75 回全国植樹祭埼玉県準備委員会



目次

第1章 はじめに	1
1 基本構想策定の趣旨	1
2 全国植樹祭とは	2
3 埼玉県における全国植樹祭の開催状況	2
第2章 開催方針	4
1 開催理念	4
2 埼玉県の特徴を活かした大会の基本方針	5
3 大会テーマ	5
4 シンボルマーク	5
5 大会ポスター原画	5
6 開催会場	5
7 開催規模	6
8 開催時期	6
9 企業協賛等	6
第3章 式典行事	6
1 基本的な考え方	6
2 式典演出	7
3 式典運営	7
第4章 植樹行事	7
1 基本的な考え方	7
2 お手植え・お手播き	8
3 記念植樹	8
第5章 会場整備等	8
1 基本的な考え方	8
2 会場整備	9
3 交通・宿泊等	9
第6章 記念事業等	10
1 基本的な考え方	10
2 記念事業	10
3 関連事業	10
4 広報活動	11
第7章 運営方針等	11
1 基本的な考え方	11
2 実施組織	11
3 開催準備スケジュール	12

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

埼玉県は、首都圏の中央に位置し、東北・関越・圏央道をはじめとした6つの高速・幹線道路や、東北・上越など6つの新幹線により主要都市と結ばれるなど、全国屈指の「交通の要衝」であり、この「地の利」と甲武信ヶ岳を源流とする荒川や利根川など豊かな河川を持つ「地の恵み」「地の利」と恵まれたを生かした農林水産業を始めとする様々な産業が営まれています。

本県には、県土の約3分の1を占める多彩で恵み豊かな森林があります。このうち民有林における人工林の割合は53パーセントで、その約8割が木材として利用可能な林齢を迎え、今後、この充実した森林資源を循環利用して適切に管理をしていくことが重要となっています。

また、里山や平地林など昔から人々に親しまれてきた身近なみどりが残されており、とりわけ三富地域（川越市ほか4市町）では、300年以上の歴史を誇る平地林を活用した伝統農法「武蔵野の落ち葉堆肥農法（日本農業遺産）」が今も受け継がれています。かつては薪炭などとして利用されてきたコナラ、クスギなどの里山・平地林が残されており、今では都市近郊の貴重な憩いの場として地域のボランティア団体等により整備が行われています。

本県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、埼玉県農林水産業振興条例に規定する基本計画として「埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年3月策定）」がスタートしました。

本計画の下、SDGsの視点も踏まえ、強靱な県土の保全に資する森林整備を進めるため、強度間伐による針広混交林化や皆伐・再生林システムの確立・普及、里山・平地林の整備、県産木材利用の促進等様々な取組を、森林・林業関係者や関係団体、行政のみならず県民全体と共に展開していきます。

こうした中、令和7年（2025年）に、第75回全国植樹祭が本県で開催されることが内定しました。本県での開催は、昭和34年（1959年）の第10回以来、66年ぶり、2回目となります。

この基本構想は、第75回全国植樹祭を通じて、本県の緑化運動やSDGsへの貢献に繋がる取組などを全国に発信する絶好の機会とし、埼玉県ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基本的事項を定めるものです。

2 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催する国土緑化運動の中心的行事です。

全国植樹祭は、昭和25年（1950年）に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会（第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称）」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春季に開催されています。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、県内外からの多くの参加者と共に、式典行事や記念植樹が行われています。

3 埼玉県における全国植樹祭の開催状況

昭和34年（1959年）4月5日、金尾山（寄居町）において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「林種転換」を大会テーマに、第10回全国植樹祭を開催しました。

この大会では、天皇皇后両陛下がヒノキの苗木をお手植えになるとともに、旧埼玉県林業試験場（寄居町）に移動し、天皇陛下はスギの種子を、皇后陛下はヒノキの種子をお手播きになりました。

また、当日は約7千人の参加者により、ヒノキの苗木、約1万5千本を3.8ヘクタールの敷地に植樹されました。



第10回全国植樹祭記念碑

昭和天皇・香淳皇后両陛下によるヒノキのお手植え



参加者による植樹風景



昭和天皇・香淳皇后両陛下によるお手播き
(旧埼玉県林業試験場)



植樹会場全景

第2章 開催方針

1 開催理念

(1) 開催理念の背景

本県は、関東平野の内部に位置する内陸県であり、原生林を残す奥秩父の山々や武蔵野の面影を残す雑木林に代表される里山・平地林、首都圏の主要な水源である荒川や利根川をはじめとする豊富な清流・河川など豊かな自然に加え、産業、歴史、伝統文化など多彩な特性に恵まれ、住みよい生活環境を有しています。

本県の森林は、奥地に残されたシラビソ等の貴重な原生林から、山地・丘陵地のスギ・ヒノキ人工林、都市近郊に残されたコナラ・クスギ等の平地林に至るまで、多彩な姿を見ることができます。

森林には動植物から微生物まで多様な生物が生息し、それらが健全に維持されることで木材の供給のほか、水源の涵養や地球温暖化の防止、国土保全、保健・レクリエーションなど様々な多面的機能を発揮し、私たちの安全・安心な生活に欠かすことのできない恩恵をもたらしてくれます。

近年、記録的な大雨等の増加などの気候危機は、気候変動の影響による大雨等の増加に伴い、全国的に流木を含む土砂災害が発生し大きな被害をもたらしています。このため、森林の土砂災害防止機能を高め防災・減災対策を進める上でも、間伐や再造林などの適切な森林整備を積極的に行うことが求められています。

また、深刻化しつつある地球温暖化は、私たちの生存基盤に関わる最も重要な環境問題で世界的に対策に取り組むことが求められ、2020年（令和2年）10月に、我が国は2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」、「脱炭素社会」の実現を目指すことを宣言しました。

この実現には、「伐って・使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進し、森林の若返りと木材の利用拡大を図ることで、森林による二酸化炭素の吸収・固定機能と木材利用による炭素の貯蔵効果を高めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、私たちは豊かな森林・みどりを利用しながら守り育て、次の世代へ引き継いでいくため、以下の開催理



金尾山（寄居町）



里山・平地林（美浜市）



人工林（美浜市）



駅自由通路（幸手市）



森づくり活動（越生町）

念の下、全国植樹祭を開催します。

(2) 開催理念

- 適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。
- 豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。

【委員からの意見との対応関係】

委員からの意見	
①	・豊かな清流・河川という言い方ですと埼玉らしい雰囲気かでるのではないかな。
②	・木やみどりには多種多様な生きものが生息し、未来を育む豊かな自然は「いきもの」と共に作り上げられている。多様な生きものが生息する環境は、森林だけでなく人にも優しく恩恵を与える。「いきもの」の考えも入れてほしい。
③	・「気候変動」から「気候危機」という表現が主流になっているので変更してはどうか。

2 埼玉県の特徴を活かした大会の基本方針

- (1) 全国植樹祭の開催を契機として、豊かなみどりを県民全体で次の世代に引き継ぐという機運を高めて、緑化運動と森林資源の循環利用を推進し、SDGsにも繋がる機会となる大会にします。
- (2) 埼玉県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力を全国に向けて発信します。
- (3) 県民全体で「おもてなしの心」でお迎えし、全国植樹祭に参加される方の心に残るような大会となるよう努めます。

3 大会テーマ

第75回全国植樹祭の開催理念を表し、開催機運を高めるような「大会テーマ」を公募により選定します。

4 シンボルマーク

第75回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」の公募や既存キャラクターの活用により作成します。

5 大会ポスター原画

第75回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集し選定します。

6 開催会場

(1) 式典会場

〔開催候補地〕

(2) 植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、

県内各地への設置を検討します。

※植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(3) サテライト会場、PR 会場

より多くの県民と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場や PR 会場を県内に設置することを検討します。

※サテライト会場や PR 会場の設置は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(4) 荒天会場

暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場(屋内施設)において式典行事を実施します。

※荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

7 開催規模

第 75 回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフを含め、5,000 人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

8 開催時期

第 75 回全国植樹祭は、令和 7 年（2025 年）春季に開催します。

9 企業協賛等

第 75 回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。

第 3 章 式典行事

1 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。

(2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。

(3) 県内外、子供や高齢者、障害者等、できるだけ多くの方々や、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典の構成は「プロローグ」、「式典」、「エピローグ」の3部構成とし、具体的な内容は「基本計画」を策定する中で検討します。

(1) プロローグ

- プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
- 埼玉県豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。

(2) 式典

- 式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
- 開催理念や大会テーマを分かりやすく表現するものとします

(3) エピローグ

- エピローグは、参加者を歓送し、今後に繋がるメッセージを発信する内容とします。

3 式典運営

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性、快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の方々の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。また、苗木のスクールステイ等により、苗木づくりの段階から多くの方々に参加していただきます。
- (3) 県民との協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、子供から高齢者、障害者等を含む、できる限り多くの方々が参加できるよう配慮します。

2 お手植え・お手播き

- (1)天皇皇后両陛下に、お手植えとお手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- (2)お手植えされた記念樹は、第75回全国植樹祭の開催を記念し、豊かな森林づくりのシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- (3)お手播きされた種子から養成された苗木は、県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



天皇陛下お手植え
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)
写真：愛知県提供



皇后陛下お手播き
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)
写真：愛知県提供

3 記念植樹

県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を行います。目指すべき森林の姿や森林づくりの手法、樹種の選定等は、今後「基本計画」を策定する中で検討します。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

会場整備等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1)会場整備に当たっては、できる限り自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。
- (2)会場に設置する構造物等には、県産木材をできる限り使用します。

2 会場整備

(1) 式典会場

- 会場レイアウトや構造物等については、周辺の景観との調和や、安全性、機能性を考慮するとともに、できる限り県産材を使用します。

(2) 植樹会場

- 現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージしながら植樹会場を整備します。

(3) 駐車場、おもてなし広場

- 駐車場は、会場内又は会場の近隣に確保します。
- 式典会場と隣接しておもてなし広場を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、森づくり活動や観光・県産品を参加者に広く PR するため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

(4) 荒天会場

- 暴風等の荒天により、式典会場での行事が困難であると判断した場合は、屋内施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。



県産木材を活用したお野立所
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)
写真：愛知県提供

3 交通・宿泊等

(1) 招待者の交通・宿泊

- 式典前日、宿泊参加者(主に県外招待者)は、第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会(仮称)(以下「実行委員会」という)が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- 会場への移動は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は最寄りの集合地から、実行委員会が手配するバスにより式典会場等に移動することとします。

- 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 参加者の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等については、綿密な検討を行うとともに、添乗員の配慮・案内により快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、整備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線には、関係市町村や県民の皆さんと協力しながら美化に努め、県外から参加される皆さんを歓迎します。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

第75回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、将来を見据えた埼玉の森林づくりや木材利用の必要性について、県民に広く啓発するため、記念事業を実施します。なお、事業等の具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

2 記念事業

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や、緑化イベント等
- (2) 記念誌および記録映像の作成、記念切手の発行等

3 関連事業

全国植樹祭の併催行事として開催される「全国林業後継者大会[※]」や全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事を実施します。

※全国林業後継者大会：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。（昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催）
主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等
後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

4 広報活動

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について広く普及・浸透を図るために、実行委員会が実施します。

- (1)新聞、ラジオ、テレビ等の媒体の活用
- (2)大会テーマ、大会ポスター原画、大会シンボルマークの活用
- (3)専用ホームページの開設、SNS の活用等
- (4)広報誌の発行

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

全国からの参加者をおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。

また、全国植樹祭の運営には、市町村、関係団体、NPO、ボランティア団体等の協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます

2 実施組織

第75回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

- (1)第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会（仮称）（令和4年度設置予定）

【構成】会長：埼玉県知事

【目的】基本計画、実施計画の策定等総合的な企画を行う

- (2)第75回全国植樹祭埼玉県実施本部（仮称）（令和6年度設置予定）

【構成】本部長：埼玉県知事

本部員：埼玉県職員、地元市町職員、関係機関職員、関係者等

【目的】第75回全国植樹祭の円滑な運営を行う

3 開催準備スケジュール

第 75 回全国植樹祭開催までのスケジュール

令和3年度 (2021年度) (開催4年前)	令和4年度 (2022年度) (開催3年前)	令和5年度 (2023年度) (開催2年前)	令和6年度 (2024年度) (開催1年前)	令和7年度 (2025年度) 開催年(春季)
<p>基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地 	<p>基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大会テーマ選定 ◆シンボルマーク選定 ◆大会ポスター原画選定 ◆式典等行事計画 ◆広報・啓発計画 ◆宿泊輸送計画 ◆大会運営計画 ◆会場整備計画 等 		<p>実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆式典等行事詳細計画 ◆大会運営詳細計画 ◆宿泊輸送詳細計画 ◆会場整備詳細計画 ◆広報・啓発の実施等 <p>運営マニュアル</p>	全 国 植 樹 祭 開 催
◎開催県内定(8月6日)	◎開催県決定 ◎開催会場決定	◎基本計画承認	◎開催日決定 ◎実施計画承認	
<p>準備委員会 (9月設置)</p>	<p>実行委員会</p>			

〈参考資料〉

第 75 回全国植樹祭埼玉県準備委員会名簿

(敬称略)

区分	団体名・所属	役職	氏名	備考
学識経験者 (2)	東京農業大学	客員教授	宮林 茂幸	副委員長
	東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林	講師	浅野 友子	
林業関係団体 (6)	埼玉県森林組合連合会	代表理事会長	吉田 廣文	副委員長
	(公社) 埼玉県緑化推進委員会	代表理事	岡 真司	副委員長
	(一社) 埼玉県木材協会	会長	島崎 政敏	
	埼玉県森林協会	会長	井上 淳治	
	埼玉県山林種苗協同組合	理事長	滝田 早苗	
	(一社) 埼玉県治山林道協会	会長	石木戸 道也	
各種団体 (6)	(一社) 埼玉県建設業協会	会長	伊田 登喜三郎	
	(一社) 埼玉県造園業協会	会長	渡邊 進	
	埼玉県農業協同組合中央会	会長	坂本 富雄	
	(一社) 埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義	
	埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏	
	(一社) 埼玉県物産観光協会	会長	松本 邦義	
市町村 (2)	埼玉州市長会	会長	原口 和久	
	埼玉県町村会	会長	古谷 松雄	
県関係 (10)	埼玉県	副知事	高柳 三郎	委員長
	企画財政部	部長	堀光 敦史	
	県民生活部	部長	真砂 和敏	
	環境部	部長	目良 聡	(R3.9.14~R4.3.31) 小池 要子
	産業労働部	部長	板東 博之	
	県土整備部	部長	北田 健夫	
	都市整備部	部長	村田 暁俊	
	教育局	教育長	高田 直芳	
	警察本部	本部長	原 和也	
	農林部	部長	小畑 幹	(R3.9.14~R4.3.31) 強瀬 道男
計 26 名				

◇ お問い合わせ先 ◇

埼玉県農林部森づくり課

電話：048-830-4300

FAX：048-830-4839

全国植樹祭が公益社団法人国土緑化推進機構と埼玉県の共催であることを踏まえながら、開催準備をより円滑に進めるため、県と開催地市町との役割分担を明記した協定を締結するものとする。

1 協定の主旨

- ・ 全国植樹祭の開催準備の円滑な推進を図るため、協定を締結する。
- ・ 県と開催地市町の両者で全国植樹祭の開催の機運の醸成を図る。
- ・ 県は式典など全国植樹祭の主要な部分を担う。
- ・ 開催地の観光や地場産物の魅力発信などについては、より効果的・効率的な実施のため、開催地市町が共催者と調整の上、担う。

2 主な役割分担

	項目	具体例	県	開催地の市町
行事	式典行事	・式典内容(プログラム、演出など)の検討 ・出演者の選定	○	
	植樹行事	・天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き ・お手植えの苗木・お手播きの種の保育管理	○	
整備	会場整備	・式典会場、植樹会場等の整備	○	
	会場周辺の整備	・道路、施設等の補修等	○	○
運営	警備	・式典会場、植樹会場等の警備	○	
	宿泊・輸送	・宿泊エリア・宿泊施設の選定 ・輸送計画	○	
広報・イベント	広報・魅力発信	・全国植樹祭の情報発信 ・埼玉県の魅力発信	○	
		・開催地市町の観光や地場産物の広報・販売など		○
	イベント	・開催機運を盛り上げるイベント	○	○

※ 骨子の分担にかかわらず、開催地の市町の協力が必要な事項が発生した場合は、主催者である県は市町と協議の上、協力を求める。

開催候補地の評価結果

施設名	秩父ミュージスパーク ※会場：野外ステージorテニスコート		所沢航空記念公園		春日部夢の森公園		伊奈町制施行記念公園			
	野外	テニス	評価	特記事項	評価	特記事項	評価	特記事項		
1 基本要件										
(1) 開催時(令和7年)における会場利用に関する制約	△	△		・R元年地すべり発生 ・専門家による調査を要する	△	・近隣住民の生活動線になっているため、会場利用制限の可能性あり	△	・市ハザードマップの浸水エリア	△	・町ハザードマップの浸水エリア
(2) 既存施設の活用(5,000人程度を想定)										
①式典会場	△	△		【野外】 ・一部改修工事 (外壁塗装、椅子の修繕等) 【テニス】 ・一部改修工事 (フェンス、ネットポール等の撤去及び開催後の復旧)	△	・一部改修工事 (水はけの悪い箇所の整地等)	◎	・改修工事を要しない	△	・一部改修工事を要する (ピッチャーマウンドの整地、球場入口の拡張等)
②おもてなし広場	◎	△		【野外】 ・改修工事を要しない 【テニス】 ・一部改修工事 (フェンス、ネットポール等の撤去及び開催後の復旧)	△	・一部改修工事 (水はけの悪い箇所の整地)	◎	・改修工事を要しない	◎	・改修工事を要しない
(3) 式典運営が可能な会場施設										
①式典会場	△	◎		【野外】 ・約0.6ha ・4,000人規模に縮小すれば可能 【テニス】 ・約1.7ha ・5,000人規模開催可能	◎	・約1.6ha ・5,000人規模開催可能	△	・約1.0ha ・4,000人規模に縮小すれば可能 (面積はあるが、植木用の縁石や照明等が存在するため規模縮小が必要)	△	・約1.0ha ・4,000人規模に縮小すれば可能 (式典会場は野球場(1ha)を使用)
②おもてなし広場	◎	◎		・【野外・テニス】約0.6ha	◎	・約0.9ha	◎	・約0.6ha	◎	・約0.9ha
③植樹会場	◎	◎		【野外・テニス】 ・5,000人程度確保可能 ・秩父市内2ha以上 (公園内外) ・一部伐採の可能性有り	◎	・5,000人程度確保可能 ・所沢市内2ha程度見込(公園外) ・一部伐採の可能性有り	◎	・5,000人程度確保可能 ・公園内約2.7ha	△	・3,500人程度確保可能 ・伊奈町内約1.7ha見込(公園外) ・一部伐採の可能性有り
(4) 荒天時の会場確保	△	△		・秩父宮記念市民会館 (1007席)	◎	・所沢市民文化センター「ミュージ」 (2002席)	◎	・春日部市民文化会館 (1500席) ・ただし、駐車場が不十分であるため、別途交通手段の検討が必要	×	・埼玉県県民活動総合センター (283席)

施設名	秩父ミュージックパーク ※会場：野外ステージorテニスコート		所沢航空記念公園	春日部夢の森公園	伊奈町制施行記念公園
	野外	テニス			
2その他の条件					
(1)アクセス状況					
①招待者等の宿泊先(場所は想定)から会場までのアクセス道路の状況	◎	◎	◎	◎	◎
②最寄のICから会場まで(行き)のアクセス状況	○	○	○	○	○
③会場から最寄駅まで(帰り)のアクセス状況	○	○	○	△	△
(2)駐車場	◎	◎	△	△	△
(3)市町や地域の協力体制	◎	◎	◎	◎	◎
(4)式典会場周辺の環境・景観状況	◎	◎	◎	△	△
(5)警備上における式典会場等の状況					
①式典会場周辺における住宅や高層建築物の有無	○	○	△	○	△
②式典会場周辺における道路の交通状況	△	△	△	○	○
③最寄ICから会場までの道路交通状況	△	△	△	△	○
④最寄ICから会場までの道路における歩道の整備状況	○	○	○	○	△
⑤式典会場における安全確保	△	△	○	○	△

施設名	秩父ミュージックパーク ※会場：野外ステージorテニスコート		所沢航空記念公園	春日部夢の森公園	伊奈町制施行記念公園			
	野外	テニス						
(6) 会場からバスで1時間以内で到着できる宿泊地がある	○	○	○	○	○			
(7) 森林・林業や里山・平地林に関する歴史・文化・自然に関連したアピールができる	○	○	○	△	△			
(8) 懸念事項の有無	○	○	○	△	○			
合計	◎	7	7	7	4			
	○	7	7	6	5			
	△	7	7	8	11			
	×	0	0	0	1			
総評	<p>【利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県の森林の大半を有し、林業が盛んな地域にある自然豊かな公園で植樹祭との親和性が非常に高い ○本開催に必要なスペースを十分確保でき運営上の支障はなく多様な運用が可能 ○駐車場や植樹会場が概ね公園内に確保できる利点がある ○観光資源も豊富で本県並びに開催市のPRが期待できる <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市部から離れている立地のため、参加する出演者・実施本部員等スタッフの輸送・宿泊面での負担・コスト高等アクセシビリティ上の懸案がある 		<p>【利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市部の緑に囲まれた美しい公園であり、都市近郊林の観点において植樹祭との親和性が非常に高い。公園内も植樹会場に相応しい景観が担保できる ○広い敷地面積を有しているため、運営上の支障はなく多様な運用が可能 ○招待者の宿泊輸送及び出演者・実施本部員等スタッフなどの輸送・宿泊面での負担・コスト等アクセシビリティ上の利点がある ○観光資源もあり、本県並びに開催市のPRとして期待できる <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駐車場は公園内のほか近隣施設・敷地との調整が必要 ●式典会場やおもてなし広場となる芝生広場は、一部整備が必要（開催後は公園整備としてのレガシーとなる） ●改修工事や建築物工事立入規制、騒音、当日の交通規制等に対し近隣住民や公園利用者の理解を得ることが必要 		<p>【利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○植樹会場が公園内に確保できることや招待者の宿泊輸送及び出演者・実施本部員等スタッフなどの輸送・宿泊面での負担・コスト等アクセシビリティ上の利点がある <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園を南北に分離している道路を封鎖して一体的な管理エリアとし、且つ開催規模をある程度縮小すれば開催可能 ●駐車場は公園内のほか近隣施設・敷地との調整が必要 ●公園内からの景観が植樹会場として相応しいか疑問が残る ●全体の敷地面積が狭いことから運営上の制約が生じ多様な運用は難しい 		<p>【利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○十分ではないが公園内に駐車場確保が可能で隣接する点、植樹会場が近隣で確保できる点、招待者の宿泊輸送及び出演者・実施本部員等スタッフなどの輸送・宿泊面での負担・コスト等アクセシビリティなどが利点となる <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開催規模をある程度縮小すれば、開催可能 ●全体の敷地面積が狭いことから運営上の制約が生じ多様な運用は難しい ●式典会場は野球場のため、芝生広場と比べると景観的に劣り、また、式典運営に合わせた改修工事を要する ●事前リハーサルを含め、音漏れ・騒音対策が必要 	

第75回全国植樹祭開催に向けて、知事を会長とする実行委員会を設立し、本委員会において式典や植樹行事など具体的な内容を定める。

1 委員の構成例

- 埼玉県知事、埼玉県議会議長、開催地の市町長及び市町議会議長など自治体関係者
- 国関係者
- 学識経験者
- 森林・林業関係者、農業・漁業関係者、建設・建築業関係者の代表
- 宿泊・輸送関係者、産業・経済・観光関係者、報道関係者の代表
など

(80～100名程度)

2 設立時期

令和4年9月頃

開催候補地選定に係る評価項目

1 基本要件（選定基準）

(1) 開催時（令和7年）における会場利用に関する制約

	評価
○浸水の可能性がある区域に施設がなく且つ開催日や会場整備期間に日程調整や使用期間の制限がない	◎
○浸水の可能性がある区域又は、開催日や会場整備期間に日程調整や使用期間の制限の可能性はある	△
○河川敷で浸水の可能性がある区域に施設がある	×
特記事項	施設における使用制限期間や制約事項等があれば記載

(2) 既存施設の活用(5,000人程度を想定)

①式典会場

	評価
○整備・改修工事を要しない	◎
○一部整備・改修工事を要する	△
○全面的な整備・改修工事を要する	×
特記事項	会場面積、工事内容等を記載

②おもてなし広場

	評価
○整備・改修工事を要しない	◎
○一部整備・改修工事を要する	△
○全面的な整備・改修工事を要する	×
特記事項	広場面積、工事内容等を記載

(3) 式典運営が可能な会場施設

①式典会場

	評価
○開催規模（5,000人程度）に対応できる席場や機材等を配備でき、運営上支障がない	◎
○施設の形状や会場場所の位置等により開催規模を多少縮小（4,000人程度）しないと席場や機材等を配備できず、運営上支障がある	△
○施設の形状や会場場所の位置等により開催規模を大幅に縮小（4,000人以下）しないと席場や機材等を配備できず、運営上支障がある	×
特記事項	式典会場の形状や運営上支障となる内容を記載

②おもてなし広場

	評価
○開催規模に対応できる販売スペースや休憩所等を配備でき、運営上支障がない	◎
○施設の形状や会場場所の位置等により開催規模を多少縮小（4,000人程度）しないと販売スペースや休憩所等を配備できず、運営上支障がある	△
○施設の形状や会場場所の位置等により開催規模を大幅に縮小（4,000人以下）しないと販売スペースや休憩所等を配備できず、運営上支障がある	×
特記事項	おもてなし広場の形状や運営上支障となる内容を記載

③植樹会場

	評価
広さ1.0ha以上 ※施設と分離植樹地との距離の目安はバスで概ね30分程度とする	
○施設内（分散配置も可）又は施設内と分離地を合わせて5,000人程度の植樹地を確保できる	◎
○施設内（分散配置も可）又は施設内と分離地を合わせて3,500人程度の植樹地を確保できる	△
○施設内（分散配置も可）又は施設内と分離地を合わせて3,500人程度の植樹地の確保は難しい	×
特記事項	式典会場に隣接する植樹面積、施設内の分散植樹面積、施設外の分離植樹面積、植樹スペース確保のための一部樹木伐採の有無を記載

(4) 荒天時の会場確保

	評価
概ね1,500人程度の招待者等に対応できる屋内施設 ※開催地と同じ市町内が望ましい	
○同じ市町内で概ね1,500人収容できる	◎
○同じ市町内で概ね1,000人収容できる	△
○同じ市町内で500人～1,000人未満で収容できる	×
特記事項	屋内施設名、式典会場から屋内施設までの所要距離を記載

2 その他の条件（選定基準）

(1) アクセス状況

①招待者等の宿泊先（場所は想定）から会場までのアクセス道路の状況

	評価
○大型バスの通行上支障となる区間がない	◎
○大型バスの通行上一部支障となる区間があり迂回をする必要がある	△
○大型バスの通行上支障となる区間が多くあり迂回が困難	×
特記事項	支障となる道路区間を記載

※②最寄のICから会場まで（行き）のアクセス状況（皇室関係者等）

	評価
○30分以内に到着できる	○
○30分以上かかる	△
特記事項	最寄のICからの距離及び渋滞状況を加味した所要時間を記載

※③会場から最寄駅まで（帰り）のアクセス状況（招待者等）		評価
	○大型バスで30分以内に到着できる	◎
	○大型バスで30分以上かかる	△
特記事項	秩父ミューズパーク：西武秩父駅、所沢航空記念公園：所沢駅、春日部夢の森公園及び伊奈町制施行記念公園：大宮駅までの距離及び所要時間を記載	
(2) 駐車場		
	会場となる施設内又は隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場(150～200台)、式典運営等関係車両の駐車場を配置できる	評価
	○施設内において必要な大型バス乗降所及び駐車場（式典運営関係車両駐車場を含む）を配置できる	◎
	○施設内のほか隣接地（空地、公共施設等）の活用すれば、大型バス乗降所及び駐車場（式典運営関係車両駐車場を含む）を配置できる	△
	○施設内のほか隣接地（空地、公共施設等）を活用しても大型バス乗降所及び駐車場（式典運営関係車両駐車場を含む）を配置できない	×
特記事項	駐車場の配置状況や利便性を記載	
(3) 市町や地域の協力体制		
	○市町や地域において、開催準備に向けて県と協力する意欲や開催機運がある	◎
	○市町において、開催準備に向けて県と協力する意欲がある	△
特記事項	地域要望活動等を記載	
(4) 式典会場周辺の環境・景観状況		
	○会場の周囲が樹木に囲まれているなど、周辺の環境・景観が良好である	◎
	○会場の周囲が樹木に囲まれていないなど、周辺の環境・景観に懸念がある	△
特記事項	懸念事項を記載	
※ (5) 警備上における式典会場等の状況（皇室関係者）		
① 式典会場周辺における住宅や高層建築物の有無		評価
	○ほとんどない	○
	○ある程度存在する	△
② 式典会場周辺における道路の交通状況		評価
	○一時通行止措置等に伴う交通の混雑等の影響が少ない	○
	○一時通行止措置等に伴う交通の混雑等の影響がある	△
③ 最寄ICから会場までの道路交通状況		評価
	○一時通行止措置等に伴う交通の混雑等の影響が少ない	○
	○一時通行止措置等に伴う交通の混雑等の影響がある	△
④ 最寄ICから会場までの道路における歩道の整備状況		評価
	○十分な広さのある歩道が概ね整備されている	○
	○歩道は整備されているが狭い	△
	○歩道が整備されていない	×
⑤ 式典会場における安全確保		評価
	○式典参加者と一般利用者等の棲み分けが容易である	○
	○式典参加者と一般利用者等の棲み分けに支障がある	△
※ (6) 会場からバスで1時間以内で到着できる宿泊地（1000人規模を想定）がある		
	○1時間以内	◎
	○1時間以上	△
特記事項	宿泊地（○○市内等）を記載（複数可）	
※ (7) 森林・林業や里山・平地林に関する歴史・文化・自然に関連したアピールができる		
	○歴史・文化・自然に関連したアピールを強くできる	◎
	○歴史・文化・自然に関連したアピールはあまりできない	△
特記事項	アピール内容を記載	
※ (8) 懸念事項の有無		
	○懸念事項はない	○
	○全国植樹祭を開催する上で、住民からの苦情や公園の改修工事等の懸念事項がある	△
特記事項	懸念事項を記載	

開催候補地式典会場位置図

●会場MAP

秩父ミュージックパーク



式典会場①
(テニスコート)

おもてなし広場①

式典会場②
(野外ステージ)

おもてなし広場②

荒川 佐久良橋
至国道140号 (西武秩父駅方面)

北口
秩父公園橋
至秩父市街地 (秩父駅)

●会場MAP

所沢航空記念公園

彩の国
さいたま



- | | | | | |
|-------------------------|-------------------------------------|------------------------|-----------------|----------------|
| お手洗
Toilets | 障害がある人が使える設備
Accessible facility | 水飲み場
Water fountain | 電話
Telephone | 駐車場
Parking |
| おむつ替え
Baby care room | 災害時避難場所
Evacuation Site | AED
AED | | |

●会場MAP

春日部夢の森公園

整備イメージ



●会場MAP

伊奈町制施行記念公園

おもてなし広場

式典会場



第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会（第2回） 議事概要

日時：令和3年12月24日（金）10：30～11：30

場所：県庁本庁舎庁議室（オンライン開催）

出席者：別紙出席者名簿のとおり※会議資料参照

1 挨拶

高柳副知事より挨拶

2 議事

本会議を公開とすることが議決された。

(1) 第75回全国植樹祭基本構想（素案）について【資料1】

委員からの意見を参考にして基本構想（案）を作成することで了承された。

【主な意見】

委員：○第1章の1の3行目について、「地の利」の後に甲武信岳と荒川の関係と、利根川の関係を入れて、「地の恵み」という言葉を入れてはどうか。

同じく15行目について、皆伐再造林システムは重要ではあるが、全体として長期的な視点で「強靱な県土を保全するための森林整備」という文言を始めに入れてはどうか。

○第2章の1（1）の4行目について、豊富な清流・河川という言い方にすると、埼玉らしい雰囲気が出るのではないか。

○子どもたちへ繋いでいくことについて、全国植樹祭は、小学校の緑の少年団を中心に今まで行われてきたが、小学校がカリキュラム的に忙しくなっているため、参加者が低迷している。一方、幼児教育では、植樹活動が情操教育の発展に良いことが分かってきており、親子で森林に興味を持つということも見えてきている。

このことから、幼児期の子どもから森林に関わる体制や仕組みを作るということを、埼玉の全国植樹祭から展開していけば、埼玉県から全国に展開

するというパンチがあるのではないか。

森づくり課長：頂いた御意見を基本構想に反映させたい。

委員：○幼児教育に関連して、私はこの間、大学院生を秩父の山に連れて行き、山や川、ダムなどを見せたが、学生の感想で「今まで何も知らなかったことに自分たちで驚いている」ということを聞くと、埼玉の都市部や東京に住む人に、森についてしっかり知ってもらえるような取組に力点を置くことが必要ではないか。

都市部の人は森から近い所に居ても最も森から遠い所で暮らしていて、自分達の生活の基盤がどうなっているか知らないまま大人になってしまうことが心配である。都市部に住む人達が、近くの森に出かけて時間を過ごしたり、何か作ったり、働きかけたり、学んだりできるような機会になればよいのではないか。

○また、開催場所についてもこのコロナ禍のため、1ヶ所計画してもそこでできるか分からない状況なので、分散した形で計画するのが大事なのではないか。今の状況を見ると、集まって行うことだけに執着し、感染症の制約のため開催できなくなることが最も残念なことなので、そういう場合にも対応できるような構想を今から考えておくべきではないか。

○開催理念の「森林・みどりを共有の財産として守り育て元気な姿で未来の子供たちに繋いでいきます」という、守り育て引き継いでいきたい森は広く、まばらにあるので、開催場所もまばらにするというのは、開催理念と合っているのではないか。

また、例えば、ナラ枯れにより身近な雑木林や公園のナラの一部は恐らく枯れてしまう。ナラ枯れは、薪炭材として使用しなくなったことで、木が大きく古くなりすぎてしまったことが原因なので、ナラを更新する良い機会だと捉え、ナラを伐って使う活動は、アクセスも可能な場所にあるため、とても良いのではないか。枯れた木を置いておくのは危険で邪魔なため、公園では、運搬し焼却処分などをしなければならず経費もかかるだろう。公園であれば近所の人を集め、木工をしたり、たき火で芋を焼いたりなどのレクリエーションができる。薪割りや焚き火は木材の燃料としての価値を体感できるアクティビティである。

○私が以前居た山梨県山中湖村では、現在ナラ枯れがひどく、枯れた木をビニールハウスに入れて高温でカシノナガキクイムシを殺してから、薪にして使っているが、都会の場合は、薪を燃やす場所がない。そういった材も使えることが分かる取組ができるとよい。また、その後に近所の人達に苗木を植えてもらえば、それを育てる愛着も出てくるのではないか。人工林の場合は、間伐や主伐をするのであれば、伐採した木を利用するためのサポートや植樹や育林のサポートなどの取組ができるとよい。

○このように「使う」ことを意識し、持続的な利用に結びつけられるように構想に入れるとよりよいのではないか。記念植樹はあるが、記念伐採とか「使う」ことも意識した構想があるとより印象を付けられるのではないか。

森づくり課長：新しい視点として、会場の分散配置の御提案を頂いたので、サテライト会場について、来年度作成する「基本計画」の中で検討する。

委員：○会場を分散して配置することで、都市部の人を含めて多くの人に参加してもらうことができる。また、県ではアプリを使っているいろいろな取組をしているが、アプリを使うことで身近なみどりを意識してもらう取組も、今のこの環境であれば取り組みやすいのではないか。

○例えば、既存の埼玉県公式観光サイトで主会場と分散会場をそれぞれ紹介して、開催当日に限らず前後通じて多くの県民が訪れる仕組みを作るのはどうか。現在、日常に隣り合わせた地域を訪れるマイクロツーリズムに注目が集まっており、当日限りの行事ではなく持続性のある効果を見込める。
(メールによる意見)

委員：○基本構想素案第1章の9行目について、埼玉の平地林は、「三富地域の落葉堆肥農法」や、「北本市の森林セラピー基地」もPRできるので入れてはどうか。(メールによる意見)

委員：○基本構想素案第2章の1(1)について、木やみどりには多種多様な生きものが生息し、未来を育む豊かな自然は「いきもの」と共に作り上げられている。多様な生きものが生息する自然環境は、森林だけでなく人にも優しく恩恵を与える。「いきもの」についても「開催理念の背景」に盛り込んでほしい。(メールによる意見)

(2) 開催候補地の検討について【資料2-1~2】

開催候補地選定に係る評価項目（案）について了承され、また、この評価項目に基づき、引き続き調査をすることが了承された。

【主な意見】

委員：○多くの人がお見えになるので、地域の文化芸能も確かにそうではあるが、地域の「味」の側面、いろいろな郷土料理がある。こういったものをサービスとして提供できる可能性についても評価項目に入れてはどうか。また、安全性の確保は必要である。

○全国植樹祭は、上流・中流・下流と、都市と山村をつなぐという流域全体を繋いだ森づくりの仕組みができれば面白いが、メイン会場は安全性や面積規模あるいは利便性や地域性など特別な場所を選定しなければいけないので、全体構想との繋がりについては今後の課題になるという印象を受けた。

森づくり課長：「味」については、おもてなし広場でお披露目する予定である。安全性については十分配慮していく。

委員：○全国植樹祭に出席されるのは、天皇皇后両陛下、お付きの方々以外は、どういう方が来られるのか。

事務局：中央特別招待者として、国務大臣や国土緑化推進機構の会長、開催県知事及び県議会議員といった方々が30名ほど、県内の県議議会議員や市町村長、県外の国会議員、知事、県議会議員といった特別招待者の方々が540名ほど出席される。また、県内外の一般の招待者2900名ほど参加する予定で、これら招待者の合計が約3500名、残りの1500名は、出演者、本部委員、ボランティアの方々になる。

委員：○招待者について大切なことは、今は国民の皆さんが森づくりに多様に関わっており、企業の皆さんも森づくりに多様に関わっているので、招待に当たっては、その点も考慮した方がよい。